# 栃木県欠員補充職員 (獣医師) 募集・選考試験案内

令和4(2022)年2月25日 栃木県動物愛護指導センター

以下のとおり、欠員補充職員(獣医師)を募集します。

### 1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間 ※	職務内容
獣医師	1名	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで	動物の愛護及び管理に関する業務 動物愛護に関する普及啓発業務 動物取扱業及び特定動物に関する業務 動物に関する相談の受付、指導等の業務 休日等の愛護館業務

#### 2 応募資格

- (1) 獣医師免許取得者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
  - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 選考試験の内容・日時・会場・合格発表

試験内容	日時	会場	合格者発表
作文試験、 面接試験、 経歴調査	応募後、日程調整します。	栃木県動物愛護指導 センター	試験終了後、1週間以内に受験 者全員に合否を連絡します。

### 4 選考試験に関する種目・内容

種目	内 容
作文試験	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
経歴調査	受検資格の有無等について調査します。 (提出いただく履歴書、証明書等を審査することにより行います。)

- **5 勤務条件等**(令和 4 (2022) 年 4 月 1 日現在)
- (1) 給与

給料月額の例 205,000円

\*学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

なお、月に2日程度、土・日・祝日の勤務があります。

- \*このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件 によって支給されます。
- \*地方職員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業(医療保険)、長期給付事業(年金)、 福祉事業(健康診査等)が適用されます。その他、雇用保険に加入します。
- \*昇格、昇給はありません。
- (2) 勤務

勤務地 栃木県動物愛護指導センター (栃木県宇都宮市今宮4-7-8) 勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分 (8:30~17:15) 勤務です。業務の状況に応じて、超過勤務が生じることがあります。

(3) 休暇

休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、 忌引休暇、夏季休暇等があります。

(4) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規程が適用 されます。

#### 6 応募手続

(1) 応募者は、(2)の書類を栃木県動物愛護指導センターに持参又は郵送してください。

随時(土日、祝日は受付できません。)

持参の場合は、平日の8時30分から17時15分に来所してください。

- (2) 応募書類(各1部)
  - ア 栃木県欠員補充職員採用選考試験申込書 (申込書をホームページから印刷していただくか、窓口でも配布します。)
  - イ 履歴書(市販の様式で可、写真貼付のこと)
  - ウ 最終学校卒業証明書(卒業証書の写しでも可)
  - エ 獣医師免許証の写し
  - オ 前歴証明書 (職歴がある者に限る。応募時には不要。合格の場合に速やかに提出)
- 7 応募先・問い合わせ先

〒321-0166 栃木県宇都宮市今宮4-7-8

栃木県動物愛護指導センター

電話 028-684-5458